

報道関係者各位

2022年1月26日
株式会社ラクーンレント

家賃保証のラクーンレント 弁護士無料相談サービスの対象拡大 家主向けにも提供開始

株式会社ラクーンレント（本社：東京都中央区、代表取締役社長：高山 茂満、以下 ラクーンレント）は、2021年9月に開始した弁護士に無料で相談ができる付帯サービスの対象を拡大し、取次店契約をしている不動産会社だけでなく、物件の個人オーナーにも提供を開始しました。



■概要

ラクーンレントは、居住用／事業用物件の家賃保証をワンストップで提供する家賃保証会社です。膨大なデータベースと実績を活かした精度の高い審査を強みに、幅広く保証の引き受けを行っています。

このたび対象を拡大した弁護士無料相談サービスは、契約書等の書類の簡易チェックから、個人的な困りごとまで、幅広い相談に弁護士が原則無料で回答してくれるサービスです。昨年、取次店である不動産会社限定で提供を開始したところ、多数の相談が寄せられたため、個人オーナーにも提供することを決めました。

日本弁護士連合会の調査では、中小規模の不動産会社の約3割が「相談できる弁護士がない」と回答しています*。さらに個人オーナーにとっては法的な相談へのハードルが高く、ニーズが多いと考えています。

相談方法は Zoom、電話、訪問の3種類用意しており、案件内容や相談者の状況に合わせて最適な方法を弁護士から提案します。

*:日本弁護士連合会「第2回中小企業の弁護士ニーズ全国調査報告書」(2017年8月報告)／不動産業・金融業(n=153)の回答より「いない」「以前は相談できる弁護士がいたが、現在はいない」を合算した割合

https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/jfba_info/publication/data/chusho_chousakekka_2.pdf

ラクーンレントでは、弁護士以外の士業・専門家との連携も視野に、これからもサービスの付加価値を高めて顧客満足につなげてまいります。

※本サービスは、弁護士法第72条及び同法第74条第2項の規定に定める法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をするものではありません。

■参照

株式会社ラクーンレント <https://rent.raccoon.ne.jp>

「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、企業間取引におけるインフラサービスを展開する株式会社ラクーンホールディングスの100%子会社で、家賃保証事業を専門領域としています。居住用／事業用いずれの物件も保証可能で、独自の統計分析によるリスク管理や保証ノウハウと、ラクーングループのIT技術を掛け合わせてサービスを提供しています。賃借人にとってはスムーズに物件を借りることができ、家主や不動産管理会社などの賃貸人にとっては安心して物件を貸し出せる環境を実現します。

<サービスサイト> <https://raccoon-rent.jp>



代表者：代表取締役社長 高山 茂満
所在地：東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目14番14号
設立：2009年12月
資本金：100,000千円
株主：株式会社ラクーンホールディングス100%
東京証券取引所市場第一部上場 証券コード3031
U R L：<https://rent.raccoon.ne.jp>

本件に関するお問合せ先

広報担当 大久保・矢次
MAIL：pr@raccoon.ne.jp

サービスに関する問合せ先

株式会社ラクーンレント
営業 佐々木
TEL：03-5340-7861